

第 3 次磐田市総合計画 策定基本方針

磐田市
令和 7 年 12 月

1 計画策定の趣旨

総合計画は、本市の目指すべき将来像を描き、その実現に向けて総合的かつ計画的なまちづくりを進めるための本市における最上位の計画です。

第2次磐田市総合計画（以下、「現計画」という。）では、「5つの安心プロジェクト」を掲げ、「安心できるまち、人が集まる磐田市」の実現を目指し、さまざまな施策や事業を計画的に推進しています。

そのような中、令和8年度末をもって現計画の期間が終了することから、これまでの取組を検証するとともに、新たな社会情勢の変化や課題に対応し、令和9年度以降の本市の目指すべき将来像や取り組むべき各分野の基本的な方向性を明らかにするため、第3次磐田市総合計画（以下、「本計画」という。）を策定します。

2 計画策定にあたっての基本的な考え方

本計画の策定においては、現計画の基本的な考え方である「社会情勢の変化に対応できる計画」、「磐田らしさ」を持った本市の地域特性を生かした計画」、「市民に分かりやすい計画」、「実現性・実効性を重視した計画」に加えて、以下の3つの視点を新たに取り入れて計画づくりを進めていきます。

(1) ウェルビーイングの視点

- ウェルビーイングとは、「よい (well) + 状態 (being)」という言葉からなり、身体的・精神的・社会的にも「良好な状態＝幸福」を表す概念です。
- 本計画では、磐田市独自のウェルビーイング指標（主観的指標）を導入し、ウェルビーイングを高めるための政策立案につなげていきます。
- 本市に関わるすべての人と、ウェルビーイングの考え方や目指す目標・価値観を共有し、今後のまちづくりを進めていきます。

(2) 共創の視点

- 共創とは、市民をはじめ、行政、自治会、事業者、各種団体など多様な主体が連携し、それぞれの強みを生かしながら、新たな価値や仕組みを共に創り上げていく考え方です。
- 地域・社会課題が多様化、複雑化する今日において、行政だけの課題対応が困難になってきているため、この考え方を重視した計画づくりを進めていきます。

(3) バックカスティングの視点

- バックカスティングとは、将来想定される変化や課題を見据えながら、理想の未来像を描き、そこから逆算して今すべきことを計画する考え方です。
- これまでの社会やまちづくりの延長線上に未来像を描く「フォアカスティング」の考え方に加えて、「バックカスティング」の考え方も取り入れた計画づくりを進めていきます。

3 計画の構成と期間

本計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」をもって構成し、それぞれの計画期間は以下のとおりとします。

(1) 基本構想

目指す将来都市像やその実現に向けたまちづくりの基本理念等を定めたものであり、**8年間**とします。

(2) 基本計画

基本構想の実現に向け「重点事業」「基本施策」「施策と主な取り組み」等の具体的内容を掲げるものであり、**前期4年間、後期4年間**に分けて策定します。

(3) 実施計画

基本計画で定めた施策や主要な事業などの具体的な実施期間や取り組みを示すもので、**3年間**とします。毎年ローリング方式による見直しを実施します。

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
基本構想			計画期間 8年									
基本計画			前期：計画期間 4年				後期：計画期間 4年					
実施計画			計画期間 3年		計画期間 3年		計画期間 3年					

【現計画との変更点】

市長任期の周期に合わせて基本計画の前期・後期の各期間を4年間とし、それに合わせて基本構想を8年間に変更。社会情勢の変化にも対応しやすい実効性の高い計画を目指します。

現計画		本計画	
基本構想	10年	基本構想	8年
基本計画	前期5年 後期5年	基本計画	前期4年 後期4年
実施計画	3年 ※毎年見直し	実施計画	3年 ※毎年見直し

4 策定体制

本計画の策定体制は、次のとおりとします。

(1) 庁外体制

① 磐田市行政経営審議会（設置根拠：磐田市行政経営審議会条例）

審議会において計画案の審議を行うとともに、意見・助言・提言をいただきます。

人 数	15名以内
構 成	学識経験者、住民自治組織の代表、各種（産官学金労農）分野の代表、公募による市民代表により構成する。

(2) 庁内体制

① 総合計画策定委員会（設置根拠：磐田市総合計画策定委員会規程）

策定研究会での計画原案について、総合的な調整を行い審議会に提案します。

構 成	委員長…副市長、副委員長…企画部長 委員…教育長、部局長及び理事
-----	-------------------------------------

② 総合計画策定研究会（設置根拠：磐田市総合計画策定委員会規程）

計画原案を策定し、策定委員会に提案します。

構 成	各課長
-----	-----

③ 事務局

企画部政策推進課に設置し、各種調整等を行います。

(3) 市民参画

- ・市民意識調査（市民、自治会、市民団体）の実施
- ・若者会議の開催
- ・オンラインプラットフォームでの意見聴取
- ・本計画（案）のパブリックコメントの実施 など

5 策定スケジュール（案）

令和8年10月までに本計画（案）を策定し、令和8年度中に公表することを目指します。

年度	月	市民	庁内	市議会	行政経営審議会	
令和7年度	6月	基礎調査・分析 ↓				
	7月		市民意識調査	■政策会議 ・策定方針 ・庁内体制		
	8月		若者会議	策定委員会 ※随時開催		
	9月		オンラインプラットフォーム		・策定方針の説明	
	10月					
	11月			・市民意識調査の結果 ・第2次後期計画の評価		
	12月			策定研究会 ※随時開催	・市民意識調査の結果 ・第2次後期計画評価検証	・策定方針の説明 ・市民意識調査の結果 ・後期計画の評価検証
	1月					
	2月					基本構想案の審議
	3月					↓
令和8年度	4月			計画案の審議	↓	
	5月				基本計画案の審議 (3～4回程度を想定)	
	6月				↓	
	7月					
	8月	パブリックコメント				
	9月				提言	
	10月			計画最終案の報告		
	11月			●議案上程		
	12月					
	1月					
	2月					
	3月	公表				